

(21) 特定健診受診率 39.0%

(市町村国民健康保険に係る受診率)

指標の説明

「特定健診受診率」とは、特定健診対象者数に占める受診者数の割合で、生活習慣病予防に係る指標として用いられる。

特定健診：平成20年4月から始まった生活習慣病予防のためのメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に関する健診で、40～74歳の医療保険加入者が対象。

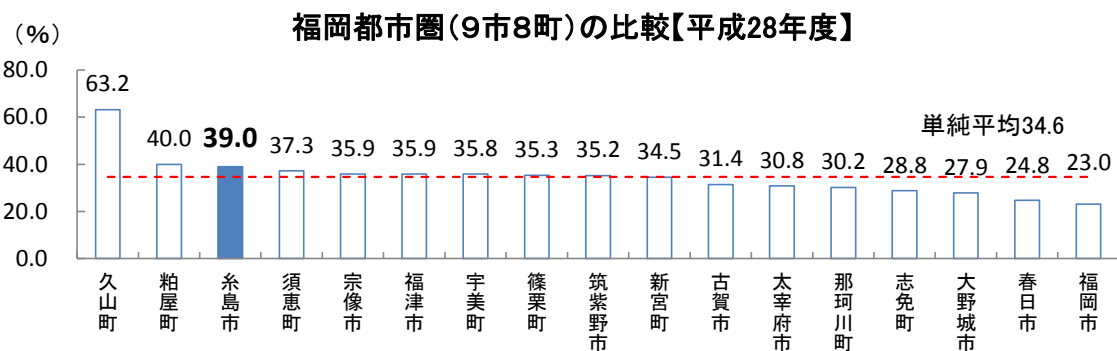
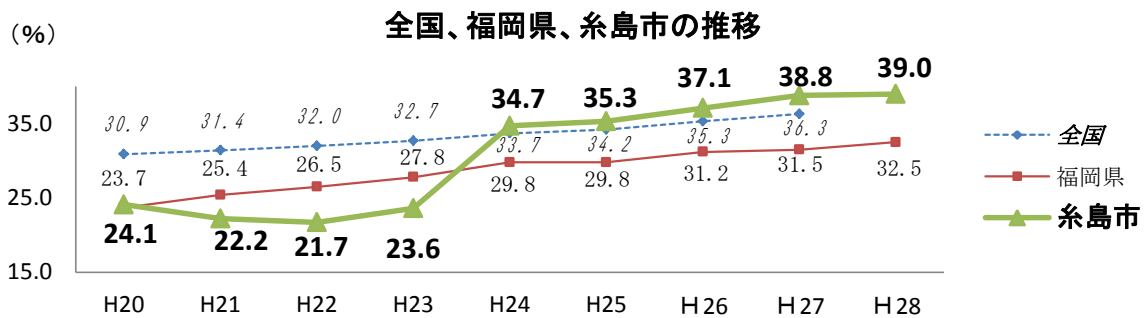
指標の算出根拠 基礎データの資料

特定健診受診率＝特定健診受診者数÷特定健診対象者数

【受診者数：7,132人、対象者数：18,287人（平成28年度・糸島市）】

※平成28年度の全国の数値は未公表

資料：厚生労働省保険局「特定健診・特定保健指導の実施状況」
福岡県健康増進課、糸島市健康づくり課



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成28年度の糸島市の特定健診受診率（市町村国保分）は、39.0%。平成24年度以降大幅に増加し、平成20年度からの8年間で14.9ポイント増加している。

また、福岡県の32.5%と比べ6.5ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち3番目に高い。

※福岡都市圏全域の特定健診受診率は27.4%

※福岡都市圏9市8町の特定健診受診率の単純平均は34.6%

(22) 生活習慣病による死亡者数

505.8人
(人口10万人当たり)

指標の説明

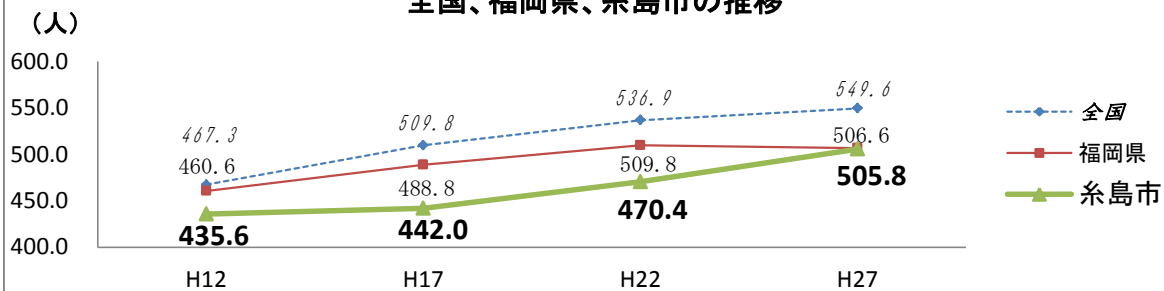
「生活習慣病による死亡者数」は、特定健診の受診率との関係性を測る指標として、生活習慣病予防対策に用いられる。
ここでは、悪性新生物（がん）、糖尿病、高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患による死亡者数の合算値により算出している。

指標の算出根拠 基礎データの資料

死亡者数（人口10万人当たり）＝死亡者数÷人口総数×100,000
【死亡者数：488人、人口総数：96,475人
（平成27年1月～12月・糸島市）】

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」
総務省統計局「国勢調査報告」

全国、福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(9市8町)の比較【平成27年】



統計データ(グラフ)から見る市の動向

平成27年の糸島市の生活習慣病による死亡者数（人口10万人当たり）は、505.8人。平成12年以降でみると、一貫して増加しており、15年間で70.2人増加している。また、全国の549.6人と比べ43.8人、福岡県の506.6人と比べ0.8人少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に多い。

※福岡都市圏全域の生活習慣病による死亡者数（人口10万人当たり）は396.1人

※福岡都市圏9市8町の生活習慣病による死亡者数（人口10万人当たり）の単純平均は423.2人

(23) メタボリックシンドロームの該当者割合 17.8%

指標の説明

「メタボリックシンドロームの該当者割合」とは、特定健診受診者数（評価対象者数）に対する内臓脂肪症候群該当者数の割合で、生活習慣病予防対策に用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

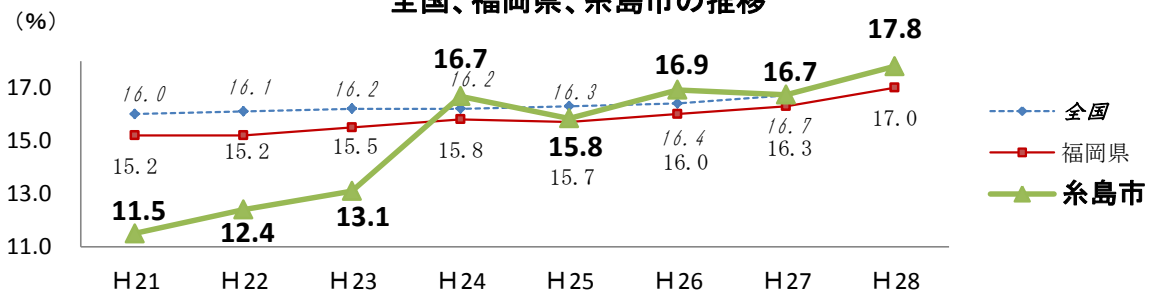
メタボリックシンドロームの該当者割合＝内臓脂肪症候群該当者数÷特定健診受診者数（評価対象者数）×100

【内臓脂肪症候群該当者数：1,268人、特定健診受診者数（評価対象者数）：7,132人（平成28年度・糸島市）】

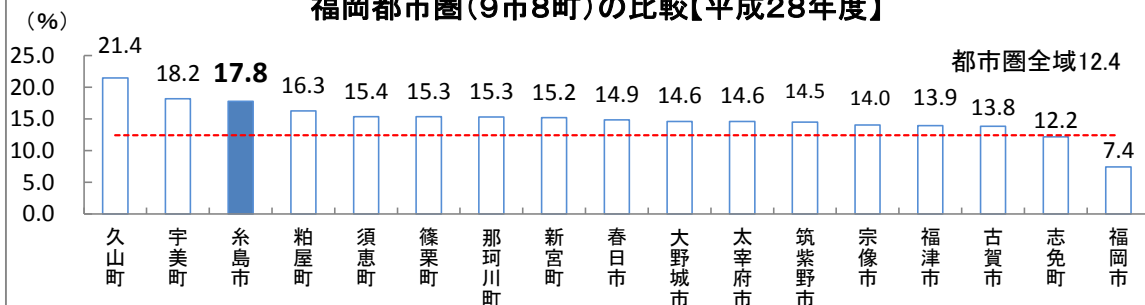
※平成28年度の全国の数値は未公表

資料：厚生労働省「特定健診・特定保健指導実施結果総括表」
福岡県健康増進課「福岡県市町村国保特定健康診査等の実施状況に関する結果報告」

全国、福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(9市8町)の比較【平成28年度】



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成28年の糸島市のメタボリックシンドロームの該当者割合（市町村国保分）は、17.8%。平成24年以降高い数値で推移し、平成27年度から1.1ポイント増加した。

また、福岡県の17.0%と比べ0.8ポイント高い。

福岡都市圏内では、全17市町のうち3番目に高い。

※福岡都市圏全域のメタボリックシンドロームの該当者割合は12.4%

※福岡都市圏9市8町のメタボリックシンドロームの該当者割合の単純平均は15.0%

(24) 平均寿命 男性79.2歳、女性87.4歳

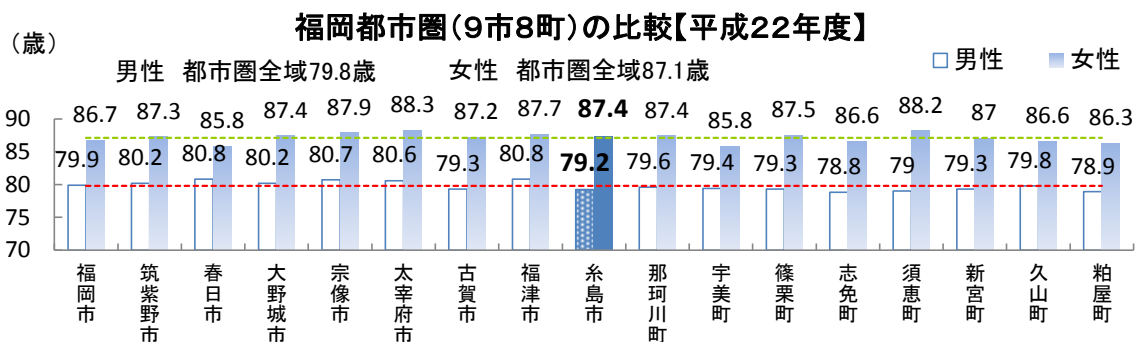
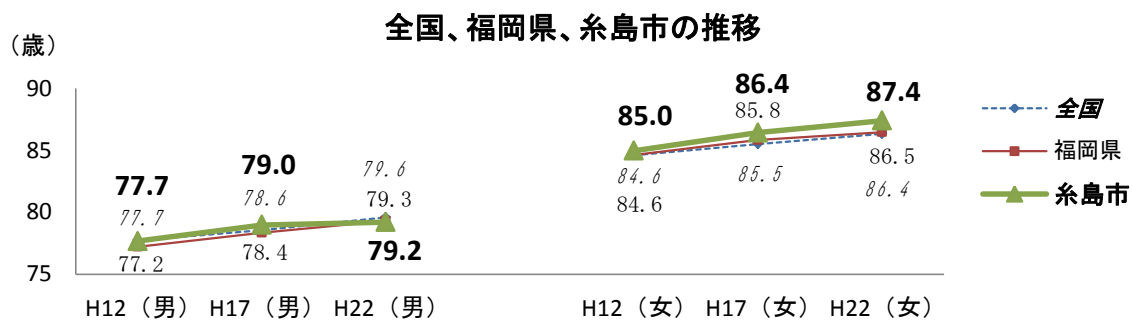
指標の説明

ある年齢の人が、その後何年生きられるかという期待値を平均余命といい、0歳における平均余命を平均寿命という。
 なお、生命表による都道府県及び市町村の平均寿命の算定は、5年に1度（国勢調査に基づき算定）のため、平成22年分が最新のものとなる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

【指標の算出根拠は省略】

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「完全生命表」、「簡易生命表」、「都道府県別生命表」、「市区町村別生命表」



統計データ(グラフ)から見る市の動向

平成22年度の糸島市の平均寿命は、男性が79.2歳、女性が87.4歳。平成12年度から10年間で、男性は1.5歳、女性は2.4歳延びている。
 また、平成22年度の男性では、全国の79.6歳と比べ0.4歳、福岡県の79.3歳と比べ0.1歳短い、女性では、全国の86.4歳と比べ1.0歳、福岡県の86.5歳と比べ0.9歳長い。
 福岡都市圏内では、全17市町のうち男性は14番目、女性は6番目に平均寿命が長い。

※福岡都市圏の平均寿命の単純平均は、男性79.8歳、女性87.1歳

(25) 身体障害者手帳所持者数

44.1人
(人口千人当たり)

指標の説明

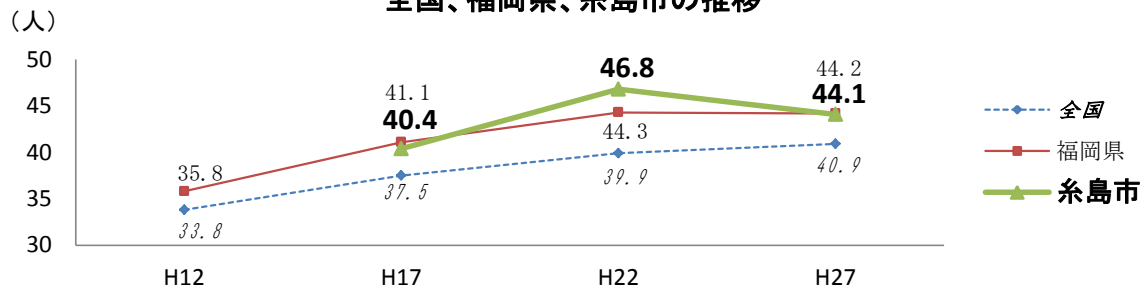
「身体障害者手帳所持者数」とは、身体障害者福祉法に基づき認定された身体障害者に対し、都道府県が手帳を交付した人数。各種福祉サービスの推進（医療費の助成や交通機関利用に対する減額など）など、障害者福祉行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

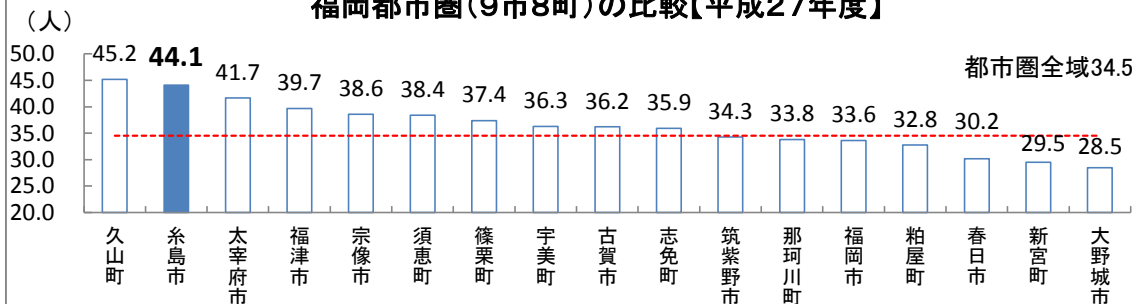
身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）＝所持者数÷人口総数×1,000
【交付数：4,257人、人口総数：96,475人（平成27年度・糸島市）】
※平成12年度の糸島市の所持者数は不明。

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」
総務省統計局「国勢調査報告」

全国、福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(9市8町)の比較【平成27年度】



統計データ(グラフ)から見る市の動向

平成27年度の糸島市の身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）は、44.1人。平成17年からの10年間で、3.7人増加している。
また、全国の40.9人と比べ3.2人多く、福岡県の44.2人と比べ0.1人少ない。
福岡都市圏内では、全17市町のうち2番目に多い。

※福岡都市圏全域の身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）は34.5人
※福岡都市圏9市8町の身体障害者手帳所持者数（人口千人当たり）の単純平均は36.2人

(26) 生活保護費 17,466円 (人口一人当たり)

指標の説明

「生活保護費」とは、生活保護法に基づき保護を要する者へ給付される扶助費（生活扶助や医療扶助など）の総額で、生活保護施策に係る指標として用いられる。

生活保護：生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする制度。

指標の算出根拠 基礎データの資料

生活保護費（人口一人当たり）＝保護費総額÷人口総数

【保護費総額：1,685,068千円、人口総数：96,475人

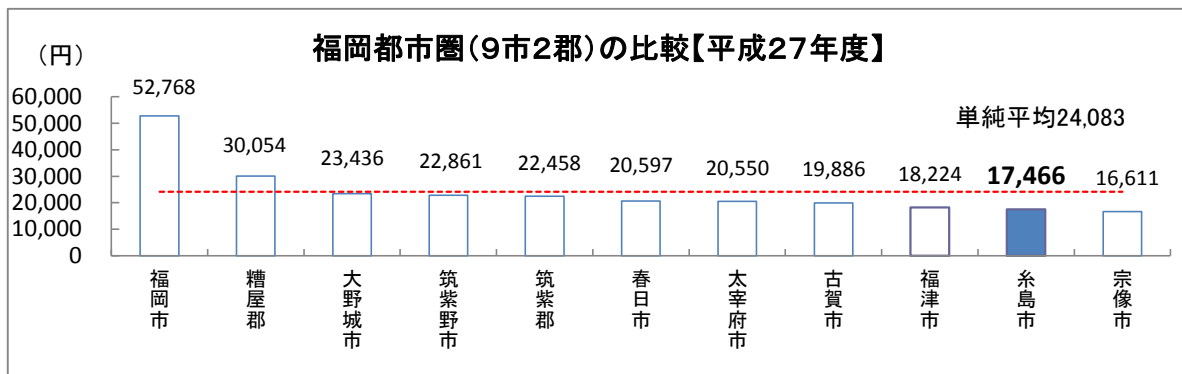
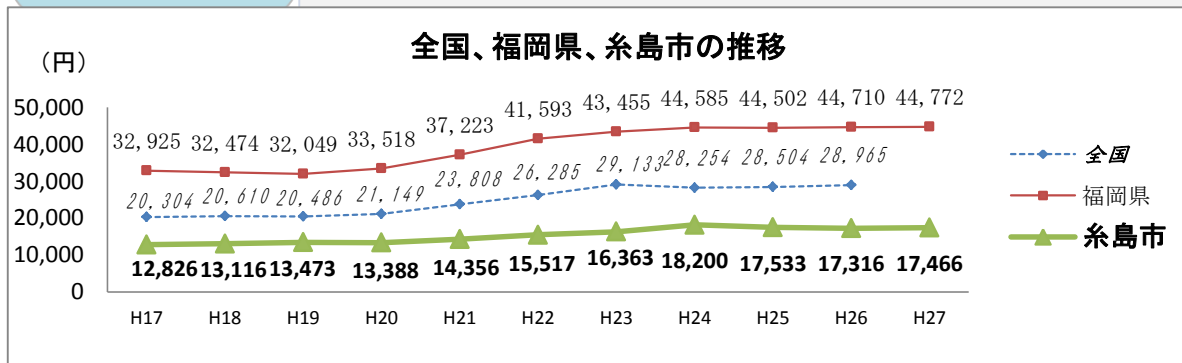
（平成27年度・糸島市）】 ※平成27年度の全国の数値は未公表

資料：厚生労働省社会・援護局調べ

福岡県保護・援護課「福岡県の生活保護」

総務省統計局「人口推計」

福岡県調査統計課「福岡県の人口と世帯年報」



統計データ(グラフ)から見る市の動向

平成27年度の糸島市の生活保護費（人口一人当たり）は、17,466円。平成17年度以降でみると増加傾向にあったが、平成24年以降はほぼ横ばいとなっている。

なお、平成17年からの10年間で4,640円増加している。

また、福岡県の44,772円と比べ27,306円少ない。

福岡都市圏内では、9市2郡のうち2番目に少ない。

※福岡都市圏全域の生活保護費（人口一人当たり）は41,083円

※福岡都市圏9市2郡の生活保護費（人口一人当たり）の単純平均は

24,083円

(27) 国民健康保険医療費

365,293円

(被保険者一人当たり)

指標の説明

「国民健康保険医療費」とは、国民健康保険法に基づく被保険者に係る医療費で、国民健康保険行政に係る指標として用いられる。

なお、ここでは、老人医療受給対象者に関する分及び保険者が国民健康保険組合であるものは含まない。

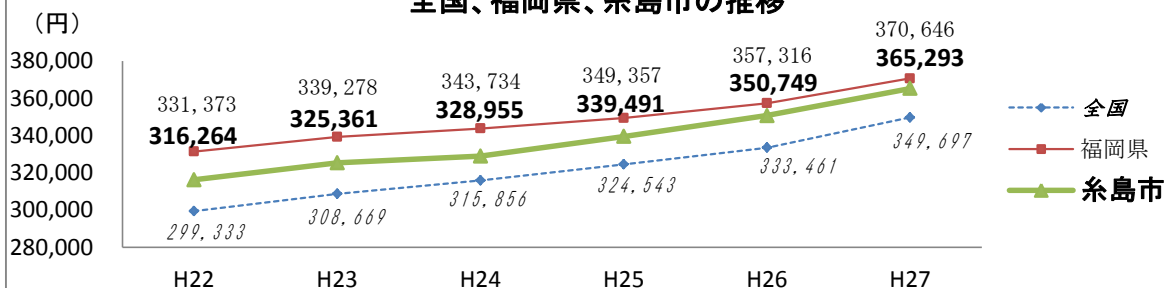
医療費：診療費（入院、入院外、歯科）、調剤、食事療養、生活療養、訪問看護、療養費等の総額

指標の算出根拠 基礎データの資料

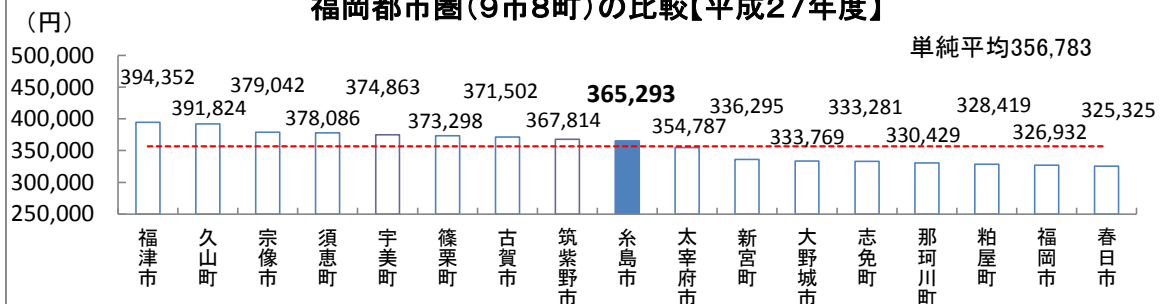
医療費（被保険者一人当たり）＝医療費÷被保険者数（年度平均）
（平成27年度・糸島市）】※平成27年3月～平成28年2月分。

資料：厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」
福岡県「国民健康保険事業状況」

全国、福岡県、糸島市の推移



福岡都市圏(9市8町)の比較【平成27年度】



統計データ(グラフ)から見る市の動向

平成27年度の糸島市の国民健康保険医療費（被保険者一人当たり）は、365,293円。平成22年度以降でみると、一貫して増加しており、5年間で49,029円増加している。

また、全国の349,697円と比べ15,596円多く、福岡県の370,646円と比べ5,353円少ない。

福岡都市圏内では、全17市町のうち9番目に多い。

※福岡都市圏9市8町の国民健康保険医療費（被保険者一人当たり）の単純平均は356,783円

(28) 後期高齢者医療費 1,181,129円

(被保険者一人当たり)

指標の説明

「後期高齢者医療費」とは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく被保険者に係る医療費で、後期高齢者医療に係る指標として用いられる。なお、被保険者は、75歳以上の人若しくは65歳以上75歳未満の人で一定の障害の状態にあるという認定を広域連合から受けた人。
医療費：診療費（入院、入院外、歯科）、調剤、食事療養、生活療養、訪問看護、療養費等の総額

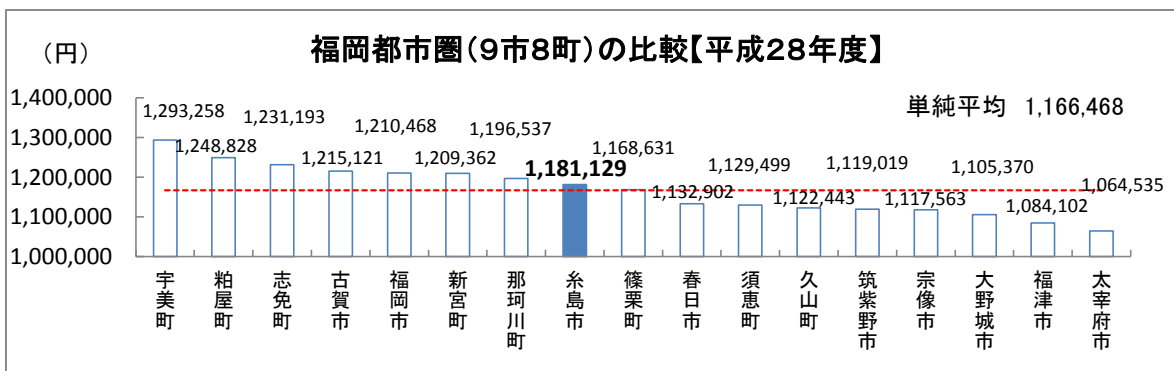
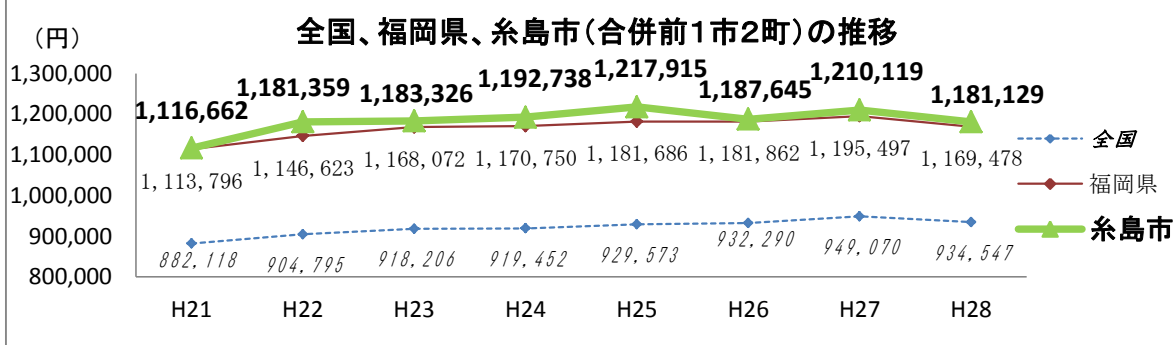
指標の算出根拠 基礎データの資料

医療費(被保険者一人当たり)＝医療費÷被保険者数(年度平均)

【医療費：14,714,012,130円、被保険者数：12,458人（平成28年度・糸島市）】

※平成28年3月～平成29年2月分（速報値）

資料：厚生労働省保険局「後期高齢者医療事業年報」
「後期高齢者医療月報総括表（速報値）」
福岡県後期高齢者医療広域連合「福岡県の高齢者医療費の現状」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成28年度の糸島市の後期高齢者医療費（被保険者一人当たり）は、1,181,129円。平成21年度からの6年間で64,467円増加している。
また、全国の934,547円と比べ246,582円多く、福岡県の1,169,478円と比べ11,651円多い。
福岡都市圏内では、全17市町のうち8番目に多い。

※福岡都市圏9市8町の後期高齢者医療費（被保険者一人当たり）の単純平均は1,166,468円

(29) 介護給付費 268,896円

(第1号被保険者一人当たり)

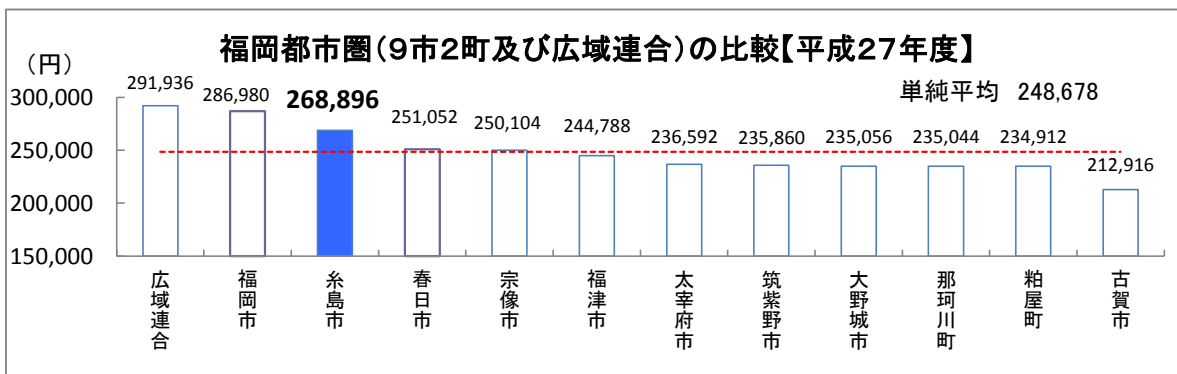
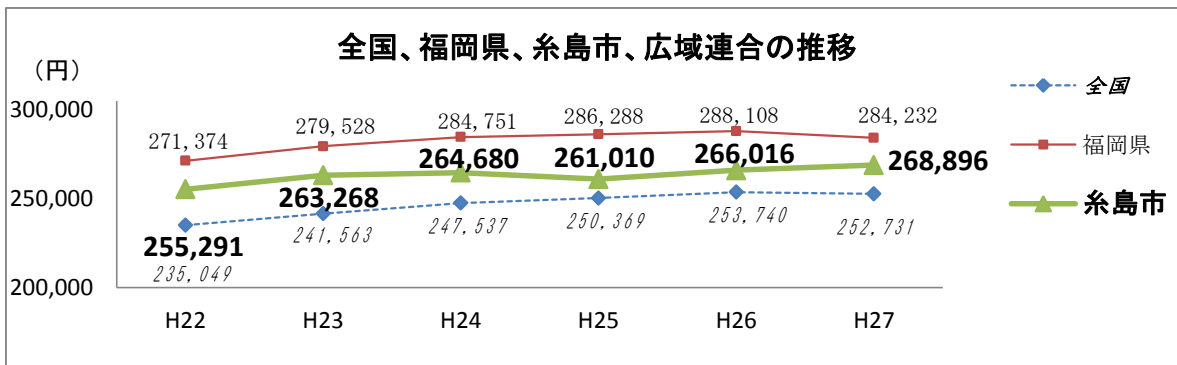
指標の説明

「介護給付費」とは、介護保険法に基づく各種介護サービスに係る介護給付費（居宅介護サービスや施設介護サービスなど）の総額で、介護保険行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

介護給付費（第1号被保険者一人当たり）＝給付費÷被保険者累計×12月
（平成27年度・糸島市）※平成27年3月～平成28年2月サービス分。
※全国のみ、高額サービス費、高額医療合算サービス費、特定入所者サービス費、審査支払手数料は含まない。

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告」



統計データ(グラフ) から見る市の動向

平成27年度の糸島市の介護給付費（第1号被保険者一人当たり）は、268,896円。平成21年度からの5年間で13,605円増加している。
また、福岡県の284,232円と比べ15,336円少ない。
福岡都市圏の9市2町及び広域連合内では、3番目に多い。

※福岡都市圏9市2町及び広域連合の介護給付費（第1号被保険者一人当たり）の単純平均は248,678円

(30) 要介護認定率 15.1%

指標の説明

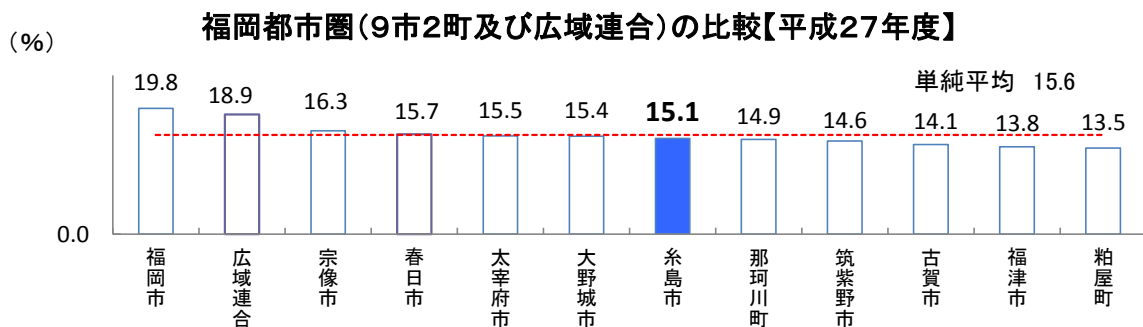
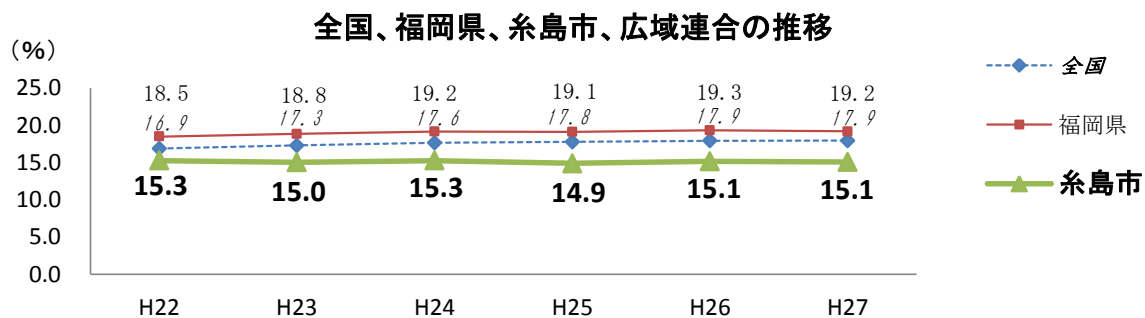
「要介護認定率」とは、第1号被保険者（65歳以上）に占める要介護・要支援認定者数の割合で、介護保険行政に係る指標として用いられる。

指標の算出根拠 基礎データの資料

要介護認定率＝要介護認定者数÷第1号被保険者数

【要介護・要支援認定者数：4,039人、第1号被保険者数：26,809人
（平成28年3月31日現在（糸島市））】

資料：厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告（年報）」



統計データ(グラフ)から見る市の動向

平成27年度の糸島市の要介護認定者数は、15.1%。平成22年度からの5年間で0.2ポイント減少している。

また、全国の17.9%と比べ2.8ポイント、福岡県の19.2%と比べ4.1ポイント低い。

福岡都市圏の9市2町及び広域連合内では、6番目に低い。

※福岡都市圏9市2町及び広域連合の要介護認定者数の単純平均は15.6%